

平成31年度

町政執行方針

平成31年3月

浦 白 町

平成 31 年度 町政執行方針

はじめに

平成最後となる、平成 31 年第 1 回浦臼町議会定例会に当たり、新年度の町政執行への私の基本的な考え方と重点的な施策について申し上げ、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は天候不順により水稲や農作物が 8 年ぶりの不作となり、また 9 月には、台風 21 号、胆振東部地震などが集中、ブラックアウトを経験するなど、災害対応について再考させられた 1 年でした。

今年は 5 月に年号が変わり、12 年に 1 度の統一地方選挙と国政選挙があり、そして 10 月からは消費増税となるなど、良くも悪くも変革の年となります。

私が、平成 28 年 4 月の町長選挙において、2 期目の町政を担うこととなってから、はやくも最終年度を迎えます。

この間、私は 1 期目に引き続き、町の活性化と、誰もがいつまでも住みやすい安心のまちづくりに向けて、議員の

皆様、町民の皆様の深いご理解をいただきながら、公約の実現に向けて、また時々の課題解決のために様々な施策に取り組んでまいりました。

さて、我が国の現状を見ると、アベノミクスの加速により国内景気が都市部を中心に回復基調が続いていますが、中小企業や小規模事業所、さらには地方の我々には未だ十分に景気回復が感じられない中、今年になって、毎月勤労統計の不適切な事務処理からアベノミクスの効果に疑問の目が注がれ、さらには、平成27年度からのまち・ひと・しごと地方創生も、首都圏一極集中の是正目標を断念するなど政府の肝いり政策が次々と不発に終わっている状況にあります。さらには、外交では隣国、韓国との様々な摩擦の過熱化、ロシアとの北方領土問題解決の難しさなど出口が見えない状況にあります。

こうした中、本町では人口が1,900人を切り、過疎化が一段と進んでいますが、今出来ることを一つ一つしっかりと考え実行し、町民の声を聞きながら、議会との議論を踏まえながら、将来につなげる、活力あるまちづくりに挑

んでいきます。

まちづくりの基本である、浦臼町総合振興計画（チャレンジプラン）と浦臼町総合戦略が計画最終年を迎え、この二つの計画、戦略の整合性を保ちながら、推進に全力で取り組んでまいります。計画を推進する中で、時には柔軟な発想で、時には強いリーダーシップを発揮してスピード感を持ちチャレンジしていく考えであります。

人口減少、高齢化がどの町でも想像以上に早いスピードで進展している現状から地方自治体の政策にも成果が見えづらく、先行き不透明感が覆いはじめています。

この厳しい状況の中、今年本町は明治32年に月形村から分村してから、開町120年の節目の年を迎えます。未開の大地に開拓の鋤を入れてくれた先人達のご労苦に感謝しつつ、今を生きる私たち町民はこの町をもっともっと元気に、活力ある、そして魅力あふれるふるさとにして、次の世代へ引き継いでいく責任があると思っています。大きな課題ですが、全町民の知恵と勇気を結集して、町民一丸となって気持ちを前面に出して、ふるさと再生に向かって

進むしかありません。

私はその先頭に立って強いリーダーとして努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

以下、主要施策について申し上げます。

《消防・防災体制の充実と安全安心のまちづくり》

1点目は安全安心のまちづくりについてであります。

昨年9月には、台風21号が北海道を襲い、胆振東部地震によって40名以上の尊い命が犠牲となり、約2日間北海道全域がブラックアウトとなるなど、北海道にはこれまでに無い甚大な被害が発生しています。

このことを踏まえ、災害時の中心施設である浦臼消防団本部について、昭和51年設置と老朽化が進み、耐震強度もないために、新たに庁舎を同じ場所に建設します。今年度は基本・実施設計を行い、次年度に旧庁舎の解体と新設工事に着手してまいります。このことにより、災害時に先頭に立って活躍する消防団員の皆様にも、スムーズな救助活動や火災対応がより充実し、町民の安全安心が高まるも

のと考えております。

また、大きな災害が雪深い時期に発生するなど、最悪の事態を想定しながら、町民の皆様の安全確保を最優先に、新たな対応策を構築していきます。

また、今年度は聖園川の豪雨時氾濫を解消するための改修工事を昨年度から継続実施し、田畑の冠水被害を最小限としてまいります。また、豪雨時の早急な対策として、浦臼町中山間地域連絡協議会のご協力をいただき、排水ポンプや発電機を充実装備し、夏期だけの常設管を設置して、豪雨災害への迅速な対応と被害を減らす取組を継続してまいります。

近年、様々な犯罪や事故の解決に多大な効果を発揮している防犯カメラについて、今年度町内3か所に設置し、犯罪や重大交通違反の抑止効果に期待をするものです。

《子ども子育て支援》

2点目は子ども子育て支援についてであります。

子育て支援事業については、町民待望の中核施設として

『認定こども園なかよし』を平成30年度に開設、併せて園内に子育て支援センターも設置し、事業の充実を推進したところであり、町民の多くが当初から期待してきた施設として、定員45名に対し43名の子どもさんが利用されました。

町としても、より利用しやすい施設とするため、保護者の負担軽減策として、保育料の5割助成や、給食費の無料化などを実施し、支援強化に努めたところです。

今年度は10月から国の子育て支援策として保育料の無償化が実施される予定ですが、給食費などはその対象外なっており、町としては、給食費無料化を継続しつつ、国の施策実施とともに保育料の完全無償化を検討いたします。

さらに、未就学児童への助成事業はじめ、育児用品への助成・出産祝金事業なども継続して、子育て家庭の支援をまいります。

また、町の子育て支援の要であります『子ども子育て支援事業計画』が平成31年度で終了することから、今後に向けて、第2期の計画策定を今年度より行い、現状に満足

することなく、より一層の子育て支援を推進し、子育てに最も優しい町を目指してまいります。また、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的環境を提供し、子育て支援の充実と子育てしやすいまちづくりを目指してまいります。

また、学校給食費の無料化、高等学校通学等支援助成事業、18才までの医療費無償化なども継続し、保護者の負担を少しでも軽減しながら、子育てに優しい町づくりを推進してまいります。

《住民の健康づくりの推進》

3点目は住民の健康づくり推進についてであります。

町民の健康増進につきましては、健康増進計画、高齢者保健福祉計画に基づき、引き続き各種保健福祉事業を進めてまいります。

各種検診費用の自己負担の軽減施策を継続実施し健診未受診者に重点を置いた疾病の早期発見のための受診勧奨、疾病の早期発見、重症化予防と、個人の生活状況に沿った保健指導、健康教育を展開し、若い世代からの健康づくり

を支援してまいります。

母子保健分野では、昨年度より設置している『子育て世代包括支援センター』を中心に、この地域で親子共に、健康やかに過ごすことができるよう児童虐待の発生予防や育児不安軽減のための相談を実施し、関係機関職種との連携を取りながら、切れ目のない子育て支援を手厚く行ってまいります。

また、妊婦・乳児から高校生まだと就学前の子を持つ保護者のインフルエンザ予防接種費用の全額助成を実施し、集団感染の機会の軽減に努めます。高齢者分野では、住み慣れた地域でその人らしく生き生きとした生活を送ることができるよう、生活支援コーディネーターを中心に、生活支援サービスを見直し、相談や見守り体制を強化してまいります。

また、冬場の生活安全確保のため、従来母屋だけに限定していましたが、高齢者世帯等除雪費助成制度を見直し、車庫や物置、店舗兼住宅も対象とし、より使いやすい制度に変更します。

障がい者福祉対策につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい者の個々の能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、身体障害者の自動車改造費の助成、日中一時支援事業などの地域生活支援事業を継続実施し、地域社会における共生の実現に向け、福祉の向上に取り組んでまいります。

歯科保健分野では、浦臼町歯科保健計画を策定し、最期まで自分の口で食べることを目標に、全ライフステージに応じた歯科保健対策の展開を進めてまいります。

《産業振興》

4点目は産業振興についてであります。

農業振興につきましては、農家の高齢化はじめ、農家戸数の減少や後継者・担い手不足の問題等、依然として厳しく、課題は数多く存在しておりますが、本町の基幹産業として、将来にわたり維持発展していかなければなりません。

昨年は6月の天候不順により水稻は作況指数90と8年ぶりに不作となり、その他の多くの農産物も平年収量を下

回り厳しい年でありました。さらには、昨年暮れにはTPP11、今年2月には、EPAの自由貿易協定が相次いで発効され、ワインなどはすぐに関税撤廃となり、牛肉の輸入量は前月比1.6倍となるなど、安い農産物の流入によって北海道農業が大きな打撃を受けることとなります。今後においても、その影響を最小限に食い止めるよう国に対して財政支援策を含めた対策などを関係機関と連携して要請活動を行い、その動向を注視してまいります。

このような状況の中、昨年から始まった若手農業者チャレンジ応援事業については、初年度9名の農家がこの応援事業を活用し、総事業費2,400万円のうち420万円ほどを補助している状況です。多くはスマート農業を見据えたGPS設備関連事業であり、今年度も継続して支援してまいります。また水田センサー補助事業についても継続し、農家の負担軽減とデータ管理による効率化を支援していきます。

また、中山間事業についても、平成32年度からの第5期対策に向けて航空測量により、傾斜や面積等の整理を進

め、集落活動体制の維持強化を図り農用地の保全・活用に向けて取り組んでまいります。

また、アライグマやシカによる農業被害の軽減に向けて有効な手法などについて関係機関とも検討してまいります。

農業基盤整備の柱である道営土地改良事業については、2地区の内、今年度で浦臼鶴沼地区が終了し、晩生内地区も平成33年度終了予定であり、計画どおり進むよう引き続き支援してまいります。

その他、新規就農者担い手対策については、農地中間管理機構の指導による、農地活用や新規就農者などへの育成に対する、サポート体制を継続推進してまいります。

商工業の振興では、中小企業支援事業や企業誘致推進事業を継続しながら、積極的に企業誘致を進めてまいります。

人口流出が激しく進み、町内購買力が著しく低下しています。

このため、地域外への消費流出を少しでも抑えるために、プレミアム付商品券の発行を継続支援することとし、今年度は開町120年を記念し、プレミアム率3割にし、町民

への還元と地域経済振興につなげてまいります。

また、観光の拠点である鶴沼エリアの整備については、過去2年間進めてきた産業観光推進グランドデザインの基本計画を多くの町民の意見をもらいながら形づくりを推進してまいります。さらには、基本設計までを見据えて、早期の実現を目指してまいります。そのことで産業観光振興による交流人口や関係人口増につなげ、町の振興活性化に結び付けていきたいとするものです。

また、先日のエキアカリイベントでは、町職員や地域おこし協力隊などが中心となって、町内の様々な団体、個人を巻き込んだ冬のイベントが盛大に開催されたことを踏まえ、観光や町の魅力情報発信にも力を入れてまいります。

さらに、東京浦臼会のご協力を得ながら、今年も都内代々木公園でのふるさとPRや移住PRなど、大都市での広報事業にも積極的に参加してまいります。

《地方創生・総合戦略の推進》

5点目は地方創生です。

地方創生も今年度は最終年を迎え、仕上げの年でありま
す。総合戦略のジビエ・de・そらち事業を積極的に推進し、
ふるさと再生につなげてまいります。

平成27年度に策定した『浦臼町総合戦略』に基づき、
新たな一次産業への挑戦プロジェクトとして、有害鳥獣駆
除を強化し、地域農業を守り、駆除後のエゾシカ肉の有効
活用により新たなジビエ産業による雇用の創出と地域の活
性化をめざし、平成28年度から地方創生交付金事業とし
て検討してきましたが、昨年度に国から北海道唯一のモデ
ル地区として『ジビエ倍増モデル整備事業』の認定を受け、
施設の設計業務や捕獲運搬マニュアルの作成など進めてま
いりました。北海道からの職員の派遣も決定いただき、本
年10月稼働をめざし施設建設に着手し、事業を推進して
まいります。

また、有害鳥獣駆除活動に対する猟友会への各種支援の
拡充を図り、猟銃免許取得支援や免許更新等への支援も継
続し、ジビエ事業と合わせて効果が上がるよう、空知管内
での事業連携を図りながら取り組んでまいります。

結びに

以上、平成31年度の町政執行に臨む、所信の一端を申し述べました。

平成20年度を境に、日本全体が人口減少に転じ、地方創生が叫ばれる中、浦臼町の人口も1,900人以下とピーク時の四分の一と激減しています。さらに少子高齢化が加速的に進展する中、浦臼町が危機的状況である現実を町民の皆さんにご理解いただいたうえで、将来へ町を残していくことを真剣に考え、荒波の中を進んでいくしか道は無いと思っています。活力ある町づくりを町民の強い連帯感を持って、そして町の魅力あふれる豊富な資源に誇りとふるさと再生の可能性を信じて、手を取り合って進んで行こうではありませんか。

私は、開町120年の今、開拓先人から受け継いだ、みどり豊かな自然の大地を、しっかりと次の世代に引き継いでいくため、何事もあきらめない気持ちを強く持って、職員一丸となって、まちづくりの先頭に立って最大の努力を

傾注してまいりますので、議員の皆様、町民の皆様の一層のご理解・ご支援をお願い申し上げて、町政執行方針といたします。